分類	チェック	項目	手 続 き 等	関	係 先 等
/J /AR		7 1		1~	N/ 70 13
上下水道		上下水道の 使用者(所有者) であった	使用者名義変更届・所有者変更届(給水装置所有者変更届) ※詳しくは担当課へお問い合わせください 持ち物 支払口座の変更 ※金融機関の窓口で手続き □預金通帳等 □届出印	上 お客	ぞみ町2-10 - 下水道部 客様センター 3 - 7609
健康保険		社会保険、共済組合等	勤務先(任意継続の方は元勤務先)へ、変更又は廃止の手続きや葬祭 費請求の手続きがあります。	勤務先、元勤務先	
年~		厚生年金	年金受給者死亡届 遺族年金受給請求手続き	鶴岡年金事務所 錦町21-12	23-5040 手続きは事前予約制です
		共済年金·退職共済年金	年金の種類や未支給年金の有無により、 死亡者の戸籍謄本・除住民票・死亡証明書など 請求者の戸籍謄本・住民票謄本など が必要になります。	各共済組合	
		企業年金		企業年金連合会	0570-02-2666
金		農業者年金	が必要になります。 詳しくは関係先等へお問い合わせください	農協又は市農業委員:	소
		軍人恩給		総務省政策統括官 (恩給担当)	03-5273-1400
相続・名義変更		相続の協議 不動産 預貯金・証券・生命保険・持	遺言書の有無の確認	公証人役場 家庭裁判所鶴岡支部 (検認手続き) 本籍地の役所 (除籍謄本等の請求) 法務局鶴岡支局 大塚町17-27 各金融機関、証券会を	自分でするか、司法書士等に 依頼します。 基本的な相談は、市役所1階 総合相談室(0120-866-294) でもお受けいたします。 ※農地・森林の名義変更後は、市 役所農業委員会・農山漁村振興 課にも届出を。 は、保険会社等
		公共料金	電話 電気 NHK 上下水道 ガス	NTT東日本 東北電力 NHK 表面「市役所で行う手 鶴岡ガス	116(局番なし)・0120-116-000 0570-550-220 0570-077-077 続き」参照 25-0011・0120-25-0012
国 税		相続税	必要がある場合は、10か月以内に申告します。		
		死亡者の所得税	必要がある場合は、4か月以内に申告します。	馬場町2-12 22-1401	
公営住宅		県営住宅		県営住宅指定管理者 三川町大字横山字补 66-3210	由東19-1 庄内総合支庁内
宅		市営住宅		表面「市役所で行う手	続き」参照

